

四国中央 広報

2020
令和2年

7

NO. 195



四国中央市
マスコットキャラクター
「しごちゅ〜」



Citrus Ribbon
PROJECT



特集

シトラスリボンの輪を広げよう

TAKEOUT & DELIVERY 情報を募集しています

国勢調査が始まります

認知症になっても安心して暮らせるまち

四国中央を目指して!

災害に備える!

まちづくり出前講座

四国中央市データ

	5月末日現在(前月比)
人口 男	41,997人(-11)
女	43,985人(-11)
計	85,982人(-22)
世帯	38,924世帯(-2)

「ただいま」「おかえり」と言い合えるまちに



シトラスリボンの輪を広げよう

新型コロナウイルス感染症患者や医療従事者などへの偏見や差別を防ぐと、県内の市民グループが作成した「シトラスリボンプロジェクト」が広がっています。

このプロジェクトのシンボル「シトラスリボン」は、県の名産である柑橘をイメージしたシトラスカラーで、3つの輪は、「地域」「家庭」「学校や職場など」を意味しており、それぞれの場所や人がつながり、安心・安全が守られるまちをつくらうという願いが込められています。

本市で広がるシトラスリボンの輪

平成30年に結成した小中学生のハンドメイド作家グループ「水引ガールズ」は、「結ぶことで気持ちを込める」という意味を持つ「水引」を用い、シトラスリボンの作り方を動画投稿サイト「ユーチューブ」に配信。また、集会などで配布したいとの要望を受けると、「一人ひとりに思いが届くように」と、心を込めて製作しています。

伊予水引金封協同組合内の美結会は、市内小中学校の先生に結び方を伝授。学習活動の一環として、子どもたちに伝統工芸の水引に触れる機会を作ると共にプロジェクトの意義を伝えることで、温かい心を育む一翼を担っています。

暁雨館では、シトラスリボンをプリントした缶バッジを製作。来館者にプロジェクトの説明と共に「また気軽に来て欲しい」という思いを込めて配布し、賛同の輪を広げています。

「ただいま」「おかえり」と

言い合えるまちへ

新型コロナウイルス感染症の拡大阻止や経済対策はもちろん大事ですが、でも、忘れてはならないことは、たとえウイルスに感染してしまっても、地域の中で笑顔の暮らしを取り戻せるということの大切さです。

「ただいま」「おかえり」と言い合えるまちは、誰にとつても暮らしやすいまちであるはずですが、シトラスリボンの輪が広がることで、コロナ禍であっても、優しい気持ちで毎日を通すことができるとは思いませんか。

当たり前を、当たり前にするために、シトラスリボンの輪を広げていきましょう。

賛同していただける方へ

次に紹介する方法で、メールを送っていただけとうれいします。

- ① 柑橘をイメージした色のリボン・水引・ひもなどを準備します。
- ② その材料で3つの輪をつくれれば「シトラスリボン」のできあがり。作り方は水引ガールズの動画を参考にしてください。下記QRコードまたは、「シトラスリボン」を水引で検索！
- ③ この「シトラスリボン」を身に着けたり、飾ってみてください。周りの方々へ贈りあうのも良いかもしれません。
- ④ リボンの画像をSNSで発信することも、このプロジェクトが広まるきっかけになります。



看護師の母から、新型コロナウイルス感染症について、職場に限らず生活の多くの場面で気を使っていると聞いていたこともあり、シトラスリボンプロジェクトを知った時は、とても温かい気持ちになったことを覚えています。その後、水引ガールズの活動に影響を受け、オリジナル缶バッジの製作を決めました。この活動を通して、いつでも、誰にでも「おかえり」と笑顔で言える、優しい心が広がって欲しいと願っています。



暁雨館 学芸員
三宅 媛子 さん



大好きな水引でシトラスリボンプロジェクトに参加できることを、うれしく思います。水引でのシトラスリボンの結び方は、結び目の表裏が「口」と「十」の形となることから「叶結び」といいます。この活動が更に広がって欲しいという願いが「叶う」ことに期待し、今後も心を込めて製作したいです。また、今回作成した動画を多くの人が見て、実際に作ることで、この活動について考えるきっかけになればいいなと思っています。



水引ガールズ
村上 真風羽 さん
山形 かなな さん
近藤 悠実 さん



飲食店を募集します！

四国中央市 TAKE OUT & DELIVERY

お持ち帰り・配達可能な

市では、新型コロナウイルス感染症の拡大により、多大な影響を受けている市内の飲食店などを応援するため、テイクアウト（お持ち帰り）・デリバリー（配達）を行う市内の店舗の情報を募集し、市ホームページなどで紹介しています。情報の掲載を希望する事業者の方は、ぜひご応募ください。



●対象店舗

市内に店舗を持つ、テイクアウト（お持ち帰り）、デリバリー（配達）を行う飲食店及び総菜・弁当などを製造する店など

●掲載料 無料

●申し込み方法

申込書に必要事項を記入の上、営業許可証の写しを添えて、郵便、ファクス、Eメールのいずれかで応募してください。申込書は総務調整課に備え付けるほか、市ホームページからダウンロードできます。

●申し込み先

総務調整課広報広聴係 28-6158 FAX 28-6056
 kotyo6158@city.shikokuchuo.ehime.jp
 〒799-0497 三島宮川4-6-55

●注意事項

- 正確な情報を掲載したいので、応募は事業者自身に限ります（常連客などからの応募は不可）。
- おすすめ商品は1事業者2品目まで記載可能です。
- スペースの都合上、ご記入いただいた内容を掲載できない場合があります。
- 営業許可など、掲載に必要な条件を満たす事業者からの応募は、ホームページに全件掲載します。
- 新たにテイクアウトなどをはじめめる場合、提供方法などを必ず保健所に確認し、事業を行ってください。
- 募集した情報は、「テイクアウト・デリバリー情報」の周知以外の目的には使用しません。



◀お申し込み方法
などに関する情報

▶テイクアウト
& デリバリー
店舗情報



市民のみなさんも、ぜひこの機会に、テイクアウトなどをご利用いただき、いろいろなお店の料理を食べ比べてもらえれば、新しい発見があるのではないかと思います。行きつけのお店や、昔ながらの地元の味を守ることができるのは、市民のみなさん一人ひとりです。早く事態が収束することを願いながら、みんなで力を合わせて乗り越えましょう！

食衛生協会に加入している飲食店は市内に300件ほどありますが、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、厳しい状況が続いています。緊急事態宣言が解除された後も客足は戻りきらず、また、店内での3密を防ぐための対策も必要で、多くの店が不安を抱えています。

私自身、コロナ禍前までは、テイクアウトやデリバリーへの意識はあまりありませんでしたが、厳しい状況に「下を向いているよりも、前向きに考えなければいけない」と思うようになり、新たなサービスを始めることを決めました。

テイクアウトなどを行っている飲食店のみなさんは、ぜひお申し込みください。私たちプロの味を、おうちでも楽しんでもらいましょう。



一般社団法人
四国中央地区食品衛生協会
会長 石川 正光 さん
(割烹 伊志川)

令和2年 国勢調査 が始まります



国勢調査は、5年に一度の日本で最も重要な統計調査です。「日本に住む人や世帯」について知ること、生活環境の改善や防災計画など、私たちの生活に欠かせないさまざまな施策に役立てられる大切な調査です。

今回で調査開始100年目を迎える国勢調査に、みんなで参加して、みんなが日本の未来をつくっていきましょう。

調査の対象

本年10月1日現在にて、日本国内にふだん住んでいる全ての人（外国人を含む）及び世帯を対象とし、市内に住んでいる外国籍の方も調査対象となることはもちろん、住民票を市内に移していない学生の方や単身赴任の方も対象となります。

また、本年10月1日午前0時現在で出生しているお子さんも、国勢調査の回答の対象となります。これまでの国勢調査では新生児のお子さんの回答漏れが多くなっています。調査回答の際には、お子さんも世帯員に含めて回答をお願いします。

調査の内容

【世帯員について】
男女の別、出生の年月、配偶者の有無、就業状態、従業地又は通学地など15項目
【世帯について】
世帯員の数、世帯の種類、住居の種類、住宅の建て方の4項目

調査票の配布

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を鑑み、感染拡大防止に配慮した調査方法を検討しています。具体的には、調査員が世帯訪問時に行う説明は原則インターネット越しに行い、書類の配布は郵便受けへ入れるなど「非接触」にて実施する予定です。インターネットがない場合は、調査員はマスクなどを着用し距離を確保した上で、簡単に調査概要の説明を行います。



調査票の提出

調査票の提出は、次のいずれかの方法を選択することができます。
○インターネット回答
○郵送により調査票（紙）提出
○調査員に調査票（紙）提出
感染拡大防止への取り組みとして、「インターネット」または「郵送」での回答に、ご協力をお願いします。
回答期間内であれば、24時間いつでも回答できるインターネット回答をおすすめしています。詳細は、左ページに記載しています。

国勢調査の流れ

【調査員が担当地域を確認】
8月下旬から
【調査書類を各世帯へ配布】
9月中旬から
【インターネット回答】
9月14日（月）から10月7日（水）まで
【調査基準日】
10月1日（木）午前0時現在
【郵送又は調査員に調査票（紙）を提出】
10月1日（木）から10月7日（水）まで

国勢調査を装った詐欺や不審な電話にご注意ください

国勢調査では、金銭を要求することはありません。また、銀行口座やクレジットカードの暗証番号をお聞きすることはありません。調査員は、その身分を証明する「調査員証」を携帯しております。不審に思った際は、速やかに市役所もしくは四国中央警察署までご連絡ください。

問い合わせ先

国勢調査問い合わせ窓口
（政策推進課内） 28・6176

インターネット回答が 簡単便利です！



みんなが対象！！

国勢調査の回答をお願いします

調査書類を
お届けします

インターネット回答期間

9/14(月) → 10/7(水) 調査票(紙)での回答期間
10/1(木) → 10/7(水)



◎簡単便利なインターネット回答は、
パソコンだけでなく、スマホやタブレットからも回答できます！

①アクセスする

ご自宅に調査書類が届いたら、
回答サイトにアクセスします。

回答サイトへアクセス!!

国勢調査オンライン



②ログインする

調査書類の中の

『インターネット回答利用ガイド』に記載されている
「ログインID」と「アクセスキー」でログインします。

ログインID (Login ID) _____ (8ケタ)
アクセスキー (Access Key) _____ (4ケタ)

③回答する

画面の案内に沿って、国勢調査に回答します。
最後にパスワードを設定し、送信します。

※インターネット回答が難しい場合は、調査票（紙）をお使いください



国勢調査の よくある質問

Q1

ふだん一人暮らしの学生は
どうやって回答すればいいの？

入学後、親元を離れて一人で暮らしている方は、
親元ではなく、お一人の世帯として、いま住んで
いる場所で回答をお願いします。



Q2

親と同居している学生は
どうやって回答すればいいの？

親元から通学している場合は、同居している家
族で一つの世帯となりますので、世帯のどなた
かが代表してご回答ください。



#みんなの国勢調査

国勢調査2020



「認知症になっても安心して暮らせるまち四国中央」 を目指して！



問い合わせ・申し込み先 高齢介護課 地域包括支援センター 28-6147

日本では高齢者の約4人に1人が認知症またはその予備軍とされ、今後も増加が見込まれるなど、今や認知症は誰もが関わる可能性のある身近な病気です。

昨年6月に政府がとりまとめた「認知症施策推進大綱」では、認知症の発症を遅らせ、認知症になってもできる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すことが掲げられています。

大綱では、「認知症の方からの発信の機会が増えるよう、地域で暮らす本人とともに普及啓発に取り組む」こととされており、本市においても認知症の方の意見を聞きながら事業に取り組んでいきたいと考えています。

今回は、一般社団法人日本認知症本人ワーキンググループの「認知症とともに生きる希望宣言」と、現在本市で取り組んでいる認知症事業の一部をご紹介します。

認知症とともに生きる希望宣言 ～一足先に認知症になった私たちからすべての人へ～

- ◆自分自身がとらわれている常識の殻を破り、前を向いて生きていきます。
- ◆自分の力を活かして、大切にしたい暮らしを続け、社会の一員として、楽しみながらチャレンジしていきます。
- ◆私たち本人同士が、出会い、つながり、生きる力をわき立たせ、元気に暮らしていきます。
- ◆自分の思いや希望を伝えながら、味方になってくれる人たちを、身近なまちで見つけ、一緒に歩んでいきます。
- ◆認知症とともに生きている体験や工夫を活かし、暮らしやすいわがまちを一緒につくっていきます。

認知症予防体操「えひめカンカン体操」を地域ではじめませんか

地域で認知症予防、体力の維持向上、集いの場の継続などに幅広く活用していただくため、公益社団法人愛媛県作業療法士会認知症地域支援部門のメンバーが、認知症予防体操「えひめカンカン体操」のDVDを作成しました。

公益社団法人愛媛県作業療法士会認知症地域支援部門 からのメッセージ

人間の脳は、日々使わないと衰えてしまう可能性があることを皆さまご存じだと思います。適度な刺激によって脳が活性化することについて、さまざまな報告を見聞きしますが、身体を動かしながら同時に計算をする、花の名前を言うなど二つの行うべきこと（多重課題）を同時に行うと良いと言われていました。なかでも皆さまに広く知られているものとして「コグニサイズ（運動と認知課題などを組み合わせたもの）」があり、公益社団法人愛媛県作業療法士会はコグニサイズを活用した認知症予防体操「えひめカンカン体操」のDVDを作成しました。

作成にあたり、間違えることが脳に良い刺激を与えている。また、みんなで楽しく行うことが気持ちを高め、認知症予防につながるということを重視しました。体操は少し早めのスピードで手足を動かしていただくこととなりますが、無理をせずに、間違えても笑い飛ばしながら皆さまで楽しく行ってください。慣れてくればスピードアップやアレンジしていただいても構いません。「えひめカンカン体操」を皆さまの認知症予防、体力の維持向上などにご活用いただきたいと願っています。



地域の集いの場（ふれあいサロンなど）で「えひめカンカン体操」に取り組んでいただくため、ご希望の団体には体操のDVDをお渡ししていますので、お申し込みください。

気づいて防ごう認知症（「もの忘れチェック体験」をしてみませんか）（無料・予約不要）

認知症は進行性の疾患なので、気がつかないまま放置すると、どんどん症状が悪化してしまいます。早期に気づき、適切な治療や対応を行うことで症状を抑えたり進行を遅らせたりできるので、認知症を疑うような行動や体調の変化に気づいたら、自分で判断せず、ご相談ください。

もの忘れチェック体験はタッチパネルパソコンとの対話方式により、心配なもの忘れの疑いを見つけることができます。体験時間は5分程度です。



日時	場所
7/14 (火) 10:30 ~ 11:30	新宮高齢者生活福祉センター
7/21 (火) 13:30 ~ 15:00	川之江窓口センター
8/5 (水) 13:30 ~ 15:00	高齢介護課

定期的に行っていますので、
広報紙でご確認ください。



出前講座 地域の集い場（ふれあいサロンなど）で、もの忘れチェック体験ができます！

まちづくり出前講座 No.9 「認知症予備軍をチェックしよう～タッチパネルパソコンを使って～」(25 ページ参照)にお申し込みください。

「認知症サポーター養成講座」を受けませんか（無料・要申し込み）



認知症サポーター養成講座は、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者（認知症サポーター）を養成する講座です。全国で1,200万人を超える方が認知症サポーターとして登録されており、市内では、これまで12,780人の認知症サポーターが誕生しています。講座に参加された方には、認知症サポーターの証である「オレンジリング」をお渡ししています。



日 7/31 (金) 13:30 ~ 15:00
場 市役所市民交流棟 2階 会議室
定 20名



出前講座 職域での認知症サポーター養成講座実施企業を募集します！

認知症に理解のある地域づくりのため、企業などの職域において認知症サポーター養成講座を実施しており、これまで、企業内研修や新規採用社員研修などでも活用していただいています。

ご希望の企業は、まちづくり出前講座 No.11 「本当に知ってる?認知症（認知症サポーター養成講座）」(25 ページ参照)にお申し込みください。地域包括支援センタースタッフなどが企業に出向き、講義や寸劇などの認知症に関する講座を行います。

「ロバ隊長」のマスコットと一緒に作りませんか（無料・予約不要）

認知症サポーターの活動の一つとして、認知症サポーターキャラバンのマスコットキャラクター「ロバ隊長」のマスコットと一緒に作りましょう。作ったマスコットは小学生のキッズサポーターにお渡します。

日 8/6 (木) 13:00 ~ 15:30
※参加可能な時間にお越しください
場 市役所市民交流棟 2階 会議室
持 裁縫道具（お持ちの方）



日：日時
場：場所
内：内容
対：対象者
定：定員
持：持参品
募：募集期限・期間
申：申込方法・申込先

円：参加費
講：講師
備：ほかの情報
FAX：ファクス番号
✉：Eメール
問：問い合わせ先

お知らせ

伊予三島運動公園プールを 開場します！

日 7月21日(火) ～ 8月1日(土)
10時～16時

8月2日(日) ～ 8月23日(日)
10時～17時

※7月22日(水) 及び8月9日(日)
～ 8月16日(日) は休場

円 無料

備状況に応じて入場制限をする場合があります。

※ご利用は市内在住の方のみに限定させていただきます。
※ご利用は市内在住の方のみに限定させていただきます。
※ご利用は市内在住の方のみに限定させていただきます。

※新型コロナウイルス感染症対策として、3密を回避するため、更衣室は開放しません。あらかじめ、ご理解ください。

問文化・スポーツ振興課

28・6043 FAX 28・6060

第34回湖水まつり 開催延期のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、8月上旬に予定していましたが第34回湖水まつりは延期となりました。

※次回開催は、令和3年8月7日(土)、場所は「てらの湖畔広場」を予定して

問湖水まつり実行委員会事務局(水道総務課内) 28・6452
FAX 28・6462

四国中央市歴史考古博物館 「高原ミュージアム」が開館

「かわのえ高原ふるさと館」と「考古資料館」を統合し、本市の歴史・文化を学び発信する「歴史文化発信拠点施設」として、また学校教育との更なる連携を深めた「教育施設」として整備した「四国中央市歴史考古博物館「高原ミュージアム」が開館します。

開館日 7月10日(金) 9時～
問歴史考古博物館

28・6260 (ファクス兼)



マイナポイントを取得するために 必要な予約・申し込み支援コーナーを開設します

マイナポイントが25%分もらえる！

国は、消費活性化策として、9月から令和3年3月までマイナポイント事業の実施を予定しており、民間のキャッシュレス決済(〇〇ペイなど)で2万円のチャージまたは買い物をする、1人あたり上限5千円分の「マイナポイント」がもらえます。

そのためには、事前にマイナンバーカードを取得し、予約(マイキーIDの設定)と申し込み(マイナポイントの付与を希望する決済サービスの選択)が必要となります。この機会にマイナンバーカードを取得し、マイナポイントをもらう準備をしませんか。

マイキーIDとは
マイナンバーカードのICチップ内の電子証明書を活用し、ウェブ上で任意で作成するマイナンバーとは別のIDで、将来的に行政サービスや民間サービスを利用する際に必要になるものです。今回は、マイナポイントの付与を行うために、本人を認証するキーとして必要となります。

予約の場合(マイキーIDの設定)
マイナンバーカード(個人番号カード)、マイナンバーカード取得時に設定した4桁の「利用者証明用電子証明書暗証番号」の申し込みの場合(マイナポイントの付与を希望する決済サービスの選択)

予約の場合に必要なものに加えて、利用したい決済サービスの情報(IDなど)を
備予約・申し込み共にお持ちのパソコン、スマートフォンから設定できます。

対応機種など詳しくは、マイナポイント総合サイト(QRコード)をご確認ください。



予約・申し込み支援コーナー

マイナンバーカードをお持ちの方に
対して、予約・申し込みをサポートするための特設コーナーを開設します。



市役所1階などに、マイキーID
設定支援コーナーが開設されます

問政策推進課 28・6005
FAX 28・6057

後期高齢者医療 被保険者の皆さまへ

被保険者証が新しくなります

現在お持ちの被保険者証（青色）の有効期限は、7月31日（金）です。8月1日（土）からは、新しい被保険者証（オリーブ色）に変わります。

新しい被保険者証は7月中旬に郵送します。7月31日（金）までに届かない場合は、お問い合わせください。

なお、8月以降新たに75歳となる方の保険証は誕生日の前月に郵送します。

限度額適用・標準負担額減額認定証

「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限も、7月31日（金）です。所定の要件を満たしている方には、被保険者証と一緒に認定証を郵送します。

保険料額決定通知書を送付します

令和2年度の保険料額決定通知書を7月中旬に郵送します。保険料は、一人ひとりに等しくかかる「均等割額」と、所得に応じてかかる「所得割額」の合計額です。

○均等割額 4万7720円

○所得割率 9.02%

※詳しくは、被保険者証に同封する「制度のご案内」をご覧ください

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大に係る保険料の減免及び猶予の制度についてはお問い合わせください

問 国保医療課 後期高齢者医療係

28・6017 FAX 28・6058

国民健康保険被保険者証の更新

現在お持ちの被保険者証の有効期限は、7月31日（金）です。新しい被保険者証は、7月下旬に薄い灰色の郵便物でお届けします。8月以降に医療機関を受診する場合は、必ず新しい被保険者証を提示してください。なお、有効期限が過ぎた被保険者証は、ご自身で処分してください。その際には、誤って新しい被保険者証を処分しないようご注意ください。

また、令和2年度の国民健康保険納入通知書は、7月中旬に郵送予定です。第1期納期限は、7月31日（金）です。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大に係る保険料の減免及び猶予の制度があります。詳しくは、市ホームページ（QRコード）をご覧くださいか、お問い合わせください

問 国保医療課 国民健康保険係

28・6020 FAX 28・6058

医療費助成制度のお知らせ （事前申請必要）

次のような医療費助成制度があります。該当される方はご利用ください。

申請に必要なものや制度の利用方法など、詳しくは、お問い合わせください。

こども（乳幼児）医療費助成

対 0歳～15歳（中学3年生まで）

子どもの急病などで迷ったら

小児救急医療電話相談を

ご利用ください



夜間や休日のお子さんの急なげがや病気にどう対処したらいいのか、病院の診察を受けた方がいいのかなどの判断に迷った時に、医師や看護師などに電話で相談できます。

相談電話番号

#8000（携帯・プッシュ回線）

または089・913・2777

受付時間

毎日19時～翌朝8時

ひとり親家庭医療費助成

対ひとり親家庭の母または父及び児童
準ひとり親家庭（祖母または祖父と孫、姉または兄と弟妹）など

※原則として児童は20歳未満。ただし、学校教育法第1条に定める学校に就学

中の方、または一定以上の障がいがある方は、引き続き児童とみなします

※所得税課税世帯の方は原則対象外（所得税課税世帯でも対象になる場合があります。詳しくは、お問い合わせください）

心身障がい者医療費助成

対

○身体障害者手帳1級～3級のいずれかの交付を受けている方

○療育手帳AまたはBの交付を受けている方

○身体障害者手帳3級～6級と療育手帳Bの両方の交付を受けている方

※身体障害者手帳3級または療育手帳Bのどちらかのみをお持ちの方で、所得税課税世帯の方は原則対象外（所得税課税世帯でも対象になる場合があります。詳しくは、お問い合わせください）

※いずれの医療費助成も、生活保護法による医療扶助を受けている方や健康保険に加入していない方は、対象になりません

※保険適用外の診療は助成の対象になりません

※入院などで高額な医療費がかかると見込まれるときは、必ず加入されている健康保険で「限度額適用認定証」を取得し、医療機関に提示してください

申市民窓口センター、各窓口センター

問 国保医療課 福祉医療係

28・6017 FAX 28・6058



新型コロナウイルス感染症に係る国保傷病手当金のご案内

国民健康保険に加入の被用者（雇用されて働き、給与収入を得ている方）が、新型コロナウイルス感染症に感染し、その療養のために働くことができない場合に、傷病手当金が支給されます。なお、発熱などの自覚症状があり、感染が疑われることにより、仕事を休み、会社から給与を受けられない場合（結果的に陰性だった場合）についても、傷病手当金の支給対象となります。

支給要件

次の条件を全て満たしたときに支給されます。

○四国中央市国民健康保険の被保険者で、被用者であること。

○新型コロナウイルス感染症に感染し、その療養のために勤務できず、その期間が4日を超えた方（なお、療養のために連続して3日間仕事を休んだ後、4日目以降の仕事を休んだ日について支給されます）

○勤務ができない期間に対する給与の支払いを受けられないか、一部を受けることができない方

※詳しくは、市ホームページ（QRコード）をご覧ください

問 国保医療課 28・6020
FAX 28・6058



国民年金保険料を免除・猶予する制度があります

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」があります。

令和2年度の免除などの受け付けは7月1日（水）から開始され、7月分から来年6月分までの期間の申請となっています。また過去の未納分は、申請書を提出する日から2年1か月前までさかのぼって申請できます。

令和2年度免除割合と年金額への反映

区分	免除割合（納付すべき保険料 / 月）	老齢基礎年金の計算
全額免除	全額免除	免除された期間は8分の4として計算
一部免除	4分の3免除 (4,140円 / 月)	免除された期間は8分の5として計算
	半額免除 (8,270円 / 月)	免除された期間は8分の6として計算
	4分の1免除 (12,410円 / 月)	免除された期間は8分の7として計算
納付猶予 (50歳未満)	納付猶予	猶予された期間は算入されません

※納付すべき一部の保険料を納付されない場合、未納と同じ扱いとなるためご注意ください

申マイナンバーがわかるもの（マイナンバーカード、通知カードなど）、本人確認書類（運転免許証など）、年金手帳、認め印（スタンプ印不可）を持参し、市民窓口センターまたは各窓口センターで申請してください。

※退職や失業により申請するときは、雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票なども持参してください

問 新居浜年金事務所

0897・35・1300

市民窓口センター（年金担当）

28・6018 FAX 28・6128

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

7月1日（水）の「更生保護の日」から1か月間は「社会を明るくする運動」犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラを「強調月間」です。この運動は、犯罪や非行が生まれるのも地域社会、過ちを犯した人たちを立ち直らせるのも地域社会という認識のもと、青少年の健全育成・更生などの援助を図り、地域ぐるみで犯罪のない明るい社会の実現を目指すものです。

問 「社会を明るくする運動」市推進委員会事務局（生活福祉課内）

28・6023 FAX 28・6172

第13回書道パフォーマンス甲子園 代替事業のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために中止とした第13回書道パフォーマンス甲子園の代替事業として、左記の事業に取り組みます。

冊子の作成

各学校の取り組みや作品を紹介する冊子を作成します。作品への思いや普段の活動風景、部活動のオフショットなど、部員にとって思い出の1冊となるものを目指します。

演技動画の配信

第13回大会に向けて準備していた書道パフォーマンスの演技動画や、日本を元気にするメッセージ動画を四国中央テレビの特設サイトで公開するほか、番組を制作します。

第14回大会への19歳の参加

第13回大会に出場できなかった高校生3年生を対象に、来年の第14回大会への参加を認め、夢の舞台でこれまでの努力や練習の成果を発揮できる場を設けます。高校3年間の尊い青春を無駄にさせない書道パフォーマンス甲子園だからこそできる取り組みを目指します。

問 書道パフォーマンス甲子園実行委員会事務局（文化・スポーツ振興課内）

28・6037 FAX 28・6060

介護保険料の納入のお願い

令和2年度介護保険料の納入通知書などを7月中旬に65歳以上の第1号被保険者へ郵送します。介護保険料の額は、平成31年1月1日から令和元年12月未までの本人の所得状況や世帯の住民税課税状況に応じて決定されます。

普通徴収（納付書・口座振替）の場合

○納付書で納める方には、納入通知書を郵送（封筒）

○口座振替の方には、納入通知書兼口座振替開始通知書を郵送（封筒）

※10月から年金天引きされる方も含まれます。この方たちは、9月までは普通徴収（納付書か口座振替）、10月以降は特別徴収（年金天引き）に切り替わります

納入方法

1年間の保険料を7月から翌年2月までの8回の納期に分けて納めて頂きます。最寄りの金融機関や郵便局などでお納めください。口座振替の場合は納期限に指定口座から引き落とされます。

特別徴収（年金天引き）の場合

介護保険料決定通知書兼特別徴収開始通知書を郵送（はがき）

納入方法

年金の定期支払時に保険料が差し引かれます。

※年金の受給額によって納め方が定められており、納入方法をご自身で選ぶことはできませんのでご了承ください

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大に係る保険料の減免及び猶予の制度についてはお問い合わせください

問 高齢介護課 28・6025
FAX 28・6059

金婚・ダイヤモンド婚のご案内

9月の敬老月間にあわせて「金婚夫婦のお祝い」と「ダイヤモンド婚夫婦のお祝い」を行います。該当の方は、高齢介護課・各福祉窓口・各公民館に備え付けの申請用紙でお申し込みください。

金婚夫婦

対市内在住で昭和45年1月1日から12月31日までに結婚された方

ダイヤモンド婚夫婦

対市内在住で昭和35年1月1日から12月31日までに結婚された方

募 8月3日（月）まで

申問 高齢介護課 28・6024

FAX 28・6059

川之江福祉窓口 28・6182

FAX 28・6245

土居福祉窓口 28・6321

FAX 28・6391

新宮福祉窓口 28・6403

FAX 28・6405



四国中央子育てフェスタ2020中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、10月末に予定していた「四国中央子育てフェスタ」は中止となりました。

中止に伴う代替事業を企画していますので、詳しくは、14ページの「子育て動画大募集!」をご覧ください。

問しこちゆく・ほこほこネット事務局
（ごども課内） 28・6027
FAX 28・6031



特別定額給付金の申請手続きはお済みですか？

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、1人につき10万円を給付する特別定額給付金は、8月13日（木）が申請期限です。

申請書は世帯主宛てに郵便でお届けしていますが、書き方などわからないことがあれば、お気軽にお問い合わせください。

申問 特別定額給付金コールセンター
28・6138 FAX 28・6172

サマージャンボ宝くじ・サマージャンボミニ発売!

販売期間

7月14日（火）～8月14日（金）

円各1枚300円

抽選日 8月21日（金）

※この宝くじの収益金は販売実績に応じて都道府県に交付され、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われず。購入するときは、県内の売り場で買います

問 総務調整課 28・6002
FAX 28・6056

狩猟免許更新にかかわる適性試験などのお知らせ

狩猟免許は3年ごとに更新が必要です。平成29年度に狩猟免許を取得された方は、今年度が更新時期です。

日 8月28日（金）9時～、13時～

場 福祉会館4階 多目的ホール

対狩猟免許に記載されている有効期間が平成32年（令和2年）9月14日に満了する方

※受付期限、提出書類など、詳しくは、お問い合わせください

申問 県四国中央森林林業振興班
23・2393 FAX 23・2303

狩猟免許試験前の予備講習

日9月13日(日)
(わな) 9時30分〜12時
(銃) 13時〜14時30分
場西条市地域創生センター
(西条市ひうち1・16)
募8月30日(日)まで ※先着順
※詳しくは、お問い合わせください
申問 猟友会宇摩支部(村上)
24・7159

わな猟免許取得費の補助について(新規)

鳥獣被害対策として、わな猟免許を取得した方に、取得にかかる経費を、予算の範囲内で補助します。

対

- 市内に住所を有する方
- 新たに、わな猟免許を取得した方
- 市税などの滞納がない方
- 交付条件 地域の有害鳥獣捕獲活動に従事すること
- 対象経費 狩猟免許申請手数料(わな猟免許のみ)
- ※申請方法など、詳しくは、お問い合わせください
- 申問 農業振興課 28・6323
- FAX 28・6126

中小企業退職金共済制度のご案内

中小企業退職金共済(中退共)制度は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。掛金は全額非課税で、新規加入や掛金を増額する事業主には、一部を国が助成します。パートタイマーや家族従業員も加入できます。
※詳しくは、中退共のホームページ(QRコード)をご覧ください

問 独立行政法人勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部

03・6907・1234
FAX 03・5955・8220



労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新をお忘れなく

手続き期間は、8月31日(月)までです。電子申請(電子政府の総合窓口「e-GOV」)をご利用いただく、パソコンから24時間、申告・納付が可能です。ぜひご利用ください。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入に相当の減少があった事業主の方に向け、労働保険料の納付猶予の特例措置があります。

※詳しくは、お問い合わせください

問 愛媛労働局 労働保険徴収室

089・9355・5202
FAX 089・9355・5210

自衛隊就職説明会

日7月14日(火) 17時30分〜19時30分
場市役所市民交流棟1階 多目的室3
日7月15日(水) 17時30分〜19時30分
場川之江文化センター3階 講義室2
日7月16日(木) 17時30分〜19時30分
場ユースホール(土居文化会館) 1階
リハーサル室

内 仕事内容や勤務体系、福利厚生など

※詳しくは、お問い合わせください

問 自衛隊新居浜出張所

0897・325396 (ファクス兼)



海の事故ゼロキャンペーン 7月16日(木)〜31日(金)

「海難ゼロへの願い」をスローガンに、海の事故を防止しましょう。

重点事項

- 小型船舶の海難防止
- 見張りの徹底及び船舶間コミュニケーションの促進

○ライフジャケットの常時着用など自己救命策の確保
○荒天時における走錨などに起因する事故の防止
問 今治海上保安部 三島川之江分室
24・4498 (ファクス兼)



県立新居浜産業技術専門学校 オープンキャンパス

教育課程

- メカトロニクス科
- 自動車整備科
- メタル技術科
- ※いずれも高等学校卒業者を対象とした2年課程

日7月22日(水) 体験型

7月31日(金) 見学型

8月7日(金) 見学型

※時間はすべて9時〜11時40分で、好きな日程に参加できます

※詳しくは、お問い合わせください

申問 県立新居浜産業技術専門学校

0897・434123
FAX 0897・419880

募 集

あつたかなまちづくり活動支援 事業の2次募集を行います

市民活動団体が市内を活動拠点として取り組む、公益的なまちづくり活動を募集します。

■事業コース

みんなで取り組む、あつたかしこちゅ〜まちづくりコース(上限40万円)

補助対象経費の7割以内

対市内全体に広く情報を提供し、市民が自由に参加できる事業

やってみよう〜まちづくりコース(上限10万円)

補助対象経費の5割以内

対設立から10年程度までの活動歴が短い団体による、まちづくり事業

※公民館区域程度の小規模な事業も対象となります

募 8月7日(金) 17時15分まで

申地域振興課に備え付けている補助金交付要望書に必要事項を記入し、持参してください。補助金交付要望書は、市ホームページからもダウンロードできます。

※詳しくは、お問い合わせください

申問地域振興課 28・6014

FAX 28・6057

市営住宅(入居可能空家)の入居者募集

持認め印(スタンプ印不可)、入居希望者全員のマイナンバーがわかるもの(マイナンバーカード、通知カードなど)、申込者の本人確認書類(運転免許証など)

※代理人の場合は、マイナンバーを利用しての申し込みはできません

※現住所が市外の方及び代理人は、別途書類が必要です

申 7月1日(水)〜13日(月)
8時30分〜17時 ※土・日曜日を除く

注意事項

○所得条件や、地方税などに滞納がなく、暴力団対策法に規定する暴力団員でないなどの条例で定められた申込資格があります。

○申し込みは、募集する市営住宅のうち1か所となります。

○申し込み重複の場合は公開抽選で決定します(抽選は7月下旬)。

申問建築住宅課 住宅管理係
(消防防災センター5階)

28・6184 FAX 28・6189

入居者を募集する市営団地

地域	団地名	間取り	給湯設備	風呂設備	タイプ	戸数
川之江	南部第1団地	3K	無し	浴槽無し	世帯	1
	南部第1団地	3DK	無し	浴槽無し	世帯	2
	城ヶ谷団地	3DK	無し	浴槽無し	世帯	1
	城北団地	3DK	無し	浴槽無し	世帯	2
	山口団地	3DK	無し	浴槽無し	世帯	3
	南ヶ丘団地	3DK	有り	有り	世帯	2
	飼谷団地	3DK	有り	有り	世帯	2
	北新団地	3DK	有り	有り	世帯	1
	大野団地	3DK	有り	有り	世帯	1
三島	中之庄団地	2DK	無し	浴室無し	世帯・単身	1
	中之庄団地	2DK	無し	有り	世帯・単身	2
	山田団地	2DK	無し	有り	世帯・単身	1
	山田団地	3DK	無し	浴槽無し	世帯	3
	金子南団地	3DK	無し	浴槽無し	世帯	2
	大塚団地	3DK	有り	有り	世帯	2
土居	上北野団地	3DK	無し	浴槽無し	世帯・単身	2
	朝日野団地	3DK	無し	浴槽無し	世帯・単身	1
新宮	長瀬団地	2DK	有り	有り	世帯・単身	1

第7回しこちゅ〜スポーツ フォトコンテスト2020

「スポーツで、心もからだもイキイキしこちゅ〜」をテーマにスポーツフォトコンテストを開催します。ぜひ応募ください。

内平成31年4月以降に撮影したスポーツに関する写真(未発表の作品)

○A4以上の単写真でプリントしたものの(データでの応募も可能)

○カラー、モノクロは問いません

○応募は一人3点まで

対市内在住・在勤・在学の方

募 9月28日(月) 20時まで

申伊予三島運動公園体育館・川之江体育館・アリーナ土居(土居総合体育館)に備え付けている応募票に必要事項を記入し、作品とともに伊予三島運動公園体育館に持参・郵送・Eメールのいずれかで応募してください。

申問(公財) 四国中央市スポーツ協会
事務局(伊予三島運動公園体育館内)

28・6071(火曜日休館)

FAX 28・6105

〒799・0422

中之庄町1665-1

✉ ito-s@shikochu-taikyo.jp



子育て動画大募集!

「四国中央子育てフェスタ」など、多くのイベントが中止になるなか、こんな時だからこそ、子育てママ・パパが楽しめる場を提供したいと考え、代替イベントとして、子育て動画を募集し、インターネットで配信します。

募集内容

- かわいい部門（お子さんの愛らしい動画など）
- おもしろ部門（お子さんのついで笑ってしまおうおもしろい動画など）
- ペット大好き部門（お子さんとペットとの触れ合いで癒される動画など）

応募方法（手順）

- ①スマートフォンなどで動画（1分程度）を撮影
 - ②四国中央テレビの公式LINEのお友達登録をしていただき、動画を送信
 - ③メッセージ入力欄に投稿者の住所氏名、連絡先、お子さんの名前、投稿部門、投稿タイトルを入力
- 募7月1日（水）～9月10日（木）
- 備参加賞（投稿1部門につき1作品）及び優秀作品には優秀賞として賞状と賞品を贈呈
- ※投稿いただく前に市ホームページ（QRコード）を必ずご確認ください
- 申請しこちゆくほこほこネット事務局（1）ども課内） 28・6027

FAX 28・6031
四国中央テレビ公式LINE



一般財団法人自治総合センター コミュニティ助成事業募集

対自治会、町内会など

助成事業（助成額）

一般コミュニティ助成事業
コミュニティ活動に直接必要な設備の整備に関する事業（100万円～250万円）

申請地域振興課 28・6014
FAX 28・6057

コミュニティセンター助成事業

住民の需要に応じた機能を有する集会施設の建設整備に関する事業（対象となる総事業費の5分の3以内。ただし、1500万円が上限）

申請地域振興課 28・6014
FAX 28・6057

地域防災組織育成助成事業

自主防災組織が行う災害の被害防止活動及び軽減活動に直接資するものの整備に関する事業（30万円～200万円）

※市が認める自主防災組織が対象
申請防災まちづくり推進課
28・6934 FAX 28・6057

青少年健全育成助成事業

青少年健全育成に資するため主として親子で参加するソフト事業（30万円～100万円）

申請 生涯学習課 28・6046
FAX 28・6060

募8月31日（月）まで

申別途定める書類一式を、各申込先に提出してください。提出書など詳しくは、各申込先にお問い合わせください。

注意事項

○この募集は、令和3年度に実施予定の事業が対象です。希望団体などは必ず期限内にお申し込みください。

○自治総合センターの実施要綱に変更があった場合、提出された書類の修正をお願いすることがあります。

※詳しくは、一般財団法人自治総合センターのホームページ（QRコード）をご覧ください



「ユーフエスタ2021」 出演者募集（参加無料）

日令和3年2月7日（日）13時～
場 ユーホール（土居文化会館）
対アマチュア芸能グループまたは個人
募8月31日（月）まで

申ジャンル、グループ名、メンバー数住所、氏名、電話番号（グループの場合は代表の方）、グループの紹介を明記し、郵送またはファクスで応募してください（様式自由）。

※主催者で選考後、全員に結果を通知
※決定後の内容及び出演者数の大幅な

変更は認めません

※出演時間10分。出演料なし（弁当あり）
※楽器の持ち込みなどに必要な費用は出演者の負担

申請 ユーホール（土居文化会館）
28・6353 FAX 28・6388
〒799-0712
土居町入野939



海上保安官を目指す方へ

海上保安学校学生採用試験
受付期間

（郵送・持参）8月27日（木）・28日（金）
（インターネット）8月27日（木）～9月7日（月）

第1次試験実施日

10月31日（土）・11月1日（日）

海上保安学校学生採用試験

受付期間

（郵送・持参）7月21日（火）・22日（水）
（インターネット）7月21日（火）～7月30日（木）

第1次試験実施日

9月27日（日）

※詳しくは、海上保安庁ホームページ（QRコード）をご覧ください

申請 今治海上保安部管理課
0898・32・2882（ファクス兼）



市議会議員選挙の啓発標語（キャッチフレーズ）を募集します

四国中央市明るい選挙推進協議会では、明るい選挙推進事業の一環として、広く市民の皆さまから市議会議員選挙の選挙啓発のための標語を募集します。

応募条件

- 明るくきれいな選挙や、投票の呼びかけなどを題材としてください。
- 記号、スペースを含んだ 22 字以内で、音数は自由です。
- 1 人 1 作品で、自作で未発表のものに限ります。



応募方法

市役所、各公民館などの公共施設に備え付けの応募用紙に必要な事項を記入し、郵送・ファクス・Eメール（件名は「啓発標語」）のいずれかでご応募ください。

※応募用紙は選挙管理委員会のホームページ（QR コード）からダウンロードもできます



応募資格

本市在住の方

締め切り

9/11（金）（消印有効）

表彰

一般（中学生以上）、小学生・幼児の部の部門別に選出します。

- 明るい選挙推進協議会会長賞 各 1 点（賞状、副賞 3,000 円相当の図書カード）
- 選挙管理委員会委員長賞 各 1 点（賞状、副賞 3,000 円相当の図書カード）



発表

9 月下旬（予定）に市ホームページなどで発表するとともに、受賞者に直接ご連絡します。

注意点

- 個人情報情報は、適切に管理し、審査及び発表以外の目的には使用しません。
- 作品は、今後予定されている市議会議員及び市長選挙の啓発に広く活用させていただきます。
- 作品の著作権は、主催者側に属するものとします。
- 応募にかかる費用は、応募者の負担となります。

申問 四国中央市明るい選挙推進協議会事務局（選挙管理委員会内）

28-6051 FAX 28-6124

〒799-0497 三島宮川 4-6-55

✉ senkan@city.shikokuchuo.ehime.jp

障がいのある方へ 相談・支援事業

内容	日時	場所	問い合わせ先
パソコン文字入力講座 ※無料、要申し込み	7/10（金）・7/17（金） 7/31（金）・8/7（金） 10：00～12：00	市役所市民交流棟 1 階 多目的室 3	障がいピアサポートセンター 090-2828-0439
県委託療育等支援事業 （相談・講師派遣など）	随時 （土・日曜日を除く）	支援の必要な方や家族が 関わる保育園・幼稚園・ 学校・事業所など	澄心そうだんさぼーと 22-3311（鈴木・ファクス兼）
障がい者の就労相談・支援、 事業所からの雇用相談 ※来所による相談は要予約	月～金曜日 9：00～17：30	サンハイツ三島中央 1 階 （三島中央 3-13-12）	ジョブあしすと UMA 23-6558 FAX 22-4558 ✉ jobassist@lagoon.ocn.ne.jp

えっ！通信販売はクーリング・オフ できないの？

自宅で手軽に買い物ができる便利な通信販売ですが、注文した品物と違う商品が届いたり、お金を入金した途端に業者と連絡が取れなくなつたというトラブルの相談が寄せられています。

相談事例

○インターネット通販で靴を購入した。サイズが小さかったので交換を希望したが、合うサイズがなく「返品はできない」と言われた。注文前に「返品できない」との表示は目に入らなかつた。クーリング・オフできないのか。

ひとこと助言

○クーリング・オフ制度とは、申し込みや契約の締結をした場合でも、クーリング・オフの要件に該当し、一定の期間であれば無条件で契約の申し込みを撤回したり、契約を解除したりできる制度です。

○通信販売には、クーリング・オフ制度はありません。返品については、事業者が決めた特約「返品特約」に従うこととなります。ただし、「返品特約」が定められてい

ない場合は、商品を受け取った日を含めて8日以内であれば、消費者が送料を負担し返品できます。商品などを購入する際は、事前に返品可否や、返品・交換が可能な場合の条件などをよく確認しましょう。

○通信販売は「特定商取引法」によって規制され、事業者には、事業者名、代表者名、住所、電話番号、メールアドレスなどを正しく表示することが義務付けられていますので、商品を注文する際には、信頼できる業者かどうか所在地や連絡先などをしっかり確認しましょう。

○困ったことやトラブルが生じた場合は、左記の相談窓口までご相談ください。

困った時は、ピピッと相談！

消費生活に関する相談窓口

問 市民くらしの相談課

28・6143

FAX 28・6149

愛媛県消費生活センター

089・925・3700

消費者ホットライン 188



女性の入場

女性をめぐる人権問題

男女の地位の平等については、まだ多くの方が社会のさまざまな分野で男性優遇となっていると考えています。また、共働きが増加し家庭の家事分担も変わってきたとは言っても、女性の負担感が目に見えて減つたとは言えないのが現状です。男女の役割分担についてはさまざまな形があり、個人や家族のそれぞれが主体的に選択したものであれば尊重されるべきものですが、性別だけが理由である役割分担を、望まないのに押し付けられることは不平等感を生み、職場や家庭における男女差別の原因となります。

女性への暴力は犯罪です

配偶者やパートナーからの暴力（ドメスティック・バイオレンス（DV））や交際の異性からの身体的・精神的な暴力（デートDV）、職場などにおけるセクシャル・ハラスメント、性犯罪やストーカー行為など「女性に対する暴力」にもさまざまな種類があります。背景には男女の対等なパートナーとしての意識の欠如や、女性の経済的自立の困難さなどがあるとされており、身近に起こりうる問題として社会全体で取り組まなければならない重要な課題です。

男女共同参画社会の実現に向けて

人間には生まれつきの性別だけでなく、社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」といった社会的な性別（ジェンダー）があると考えられています。「男は仕事、女は家事や育児」や「男性は主業務、女性は補助業務」というように、性別を理由に固定的に役割を決めつけてしまうことで、個人の個性と能力の発揮を阻害したり、行動を制約してしまうおそれもあります。

男女の不平等感を解消し、男女がともに個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するためには、それぞれの個人の選択が尊重され、男女のいずれも多様なライフスタイルを選択できることが必要です。

問 人権施策課 28・6073

FAX 28・6057

女性の人権問題相談専用ダイヤル

0570-070-810

○DV相談ナビ

0570-0-55210



7月の相談日程

相談日は変更する場合があります。事前に電話でお問い合わせください。

法律相談 ※相談日 前日 17:00 までに要予約 (土・日・祝日は予約不可)		
7/ 7 (火) 13:00 ~ 16:00	川之江文化センター 1階	市民くらしの相談課 28-6143 FAX 28-6149
7/10 (金) 9:00 ~ 12:00	市役所 1階 102 会議室	
7/20 (月) 9:00 ~ 12:00	市役所 1階 102 会議室	
7/21 (火) 13:00 ~ 16:00	川之江文化センター 1階	
7/22 (水) 13:30 ~ 15:30	土居窓口センター 1階	
8/ 4 (火) 13:00 ~ 16:00	川之江文化センター 1階	
8/11 (火) 9:00 ~ 12:00	市役所 1階 102 会議室	

司法書士相談 ※相談日 前日 17:00 までに要予約 (土・日・祝日は予約不可)		
7/ 8 (水) 13:00 ~ 16:00	川之江文化センター 1階	市民くらしの相談課 28-6143 FAX 28-6149
7/15 (水) 13:00 ~ 16:00	土居窓口センター 1階	
8/ 5 (水) 9:00 ~ 12:00	市役所 1階 102 会議室	
8/12 (水) 13:00 ~ 16:00	川之江文化センター 1階	

人権相談		
7/20 (月) 10:00 ~ 12:00	土居福祉センター 1階	人権施策課 28-6073 FAX 28-6057
8/ 3 (月) 13:00 ~ 15:00	川之江文化センター 4階	
8/11 (火) 10:00 ~ 12:00	新宮公民館 1階 研修室	
年中 (土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30 ~ 17:15	松山地方方法務局四国中央支局 23-2407 FAX 23-2496	

年金出張相談 ※要予約		
7/ 2 (木) 10:00 ~ 14:30 受付	川之江文化センター 4階	新居浜 年金事務所 0897-35-1445
7/16 (木) 10:00 ~ 14:30 受付		
8/ 6 (木) 10:00 ~ 14:30 受付		

行政相談		
7/ 6 (月) 10:00 ~ 12:00	市役所 1階 202 会議室	総務調整課 28-6002 FAX 28-6056
7/10 (金) 10:00 ~ 12:00	新宮公民館 1階 研修室	
7/13 (月) 9:00 ~ 12:00	土居窓口センター 1階	
7/27 (月) 10:00 ~ 12:00	市役所 1階 202 会議室	
8/ 3 (月) 10:00 ~ 12:00	市民交流棟 1階 多目的室 2	
8/11 (火) 10:00 ~ 12:00	新宮公民館 1階 研修室	

一般・消費・DV相談 (相談窓口)		
7/ 7 (火) 9:30 ~ 11:30	新宮公民館 1階 研修室	市民くらしの相談課 28-6143 FAX 28-6149
7/ 9 (木) 9:30 ~ 11:30	川之江文化センター 1階	
7/14 (火) 9:30 ~ 11:30	土居窓口センター 1階	
8/ 4 (火) 9:30 ~ 11:30	新宮公民館 1階 研修室	
8/11 (火) 9:30 ~ 11:30	土居窓口センター 1階	
8/13 (木) 9:30 ~ 11:30	川之江文化センター 2階	
年中 (土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30 ~ 17:15	市民くらしの相談課	

暴力団相談		
年中 (土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30 ~ 17:15	愛媛県暴力追放推進センター 089-932-1893 FAX 089-932-8930	

認知症の語らい (無料)

日7/17 (金) 13:30 ~ 15:00
(原則毎月第3金曜日に開催)

場中之庄公民館 会議室 2

内参加者同士の交流・情報交換、
医療・福祉職による勉強会など

申認知症の人と家族の会愛媛県支部
080-3740-0697 (大澤)

不動産無料相談 (予約制)

日7/9 (木) 13:00 ~ 17:00

場宇摩建設会館 3階 (三島宮川)

申相談日 前日までの13時 ~ 17時に
電話予約 (土・日曜日を除く)

申問愛媛県宅地建物取引業協会
四国中央地区連絡協議会
24-2235 FAX 24-2236

無料特許・商標相談 (予約制)

日8/3 (月) 13:00 ~ 16:00

場四国中央商工会議所
(金生町 下分 789-1)

申相談日 前日までの5日前までに電話予約

申問四国中央商工会議所
特許相談係 58-3530
FAX 58-6294

東予若者サポートステーション 出張相談 (無料・要予約)

日7/6 (月)・7/20 (月)
13:00 ~ 17:00

場ハローワーク四国中央 1階
相談室

対就職にお悩みの15歳 ~ 49歳の方
またはその保護者

定一人1時間の相談で1日4名まで

申問東予若者サポートステーション
0897-32-2181 FAX 0897-32-2182
(新居浜市 繁本町 8-65)

今月の納期

固定資産税 2期分

国民健康保険料 1期分

後期高齢者医療保険料 1期分

介護保険料 1期分

保育所・認定こども園使用料 7月分

放課後児童クラブ負担金 7月分

市営住宅使用料 7月分

市営住宅駐車場使用料 7月分

※納期限 7月31日 (金)

水道料金 6月分

下水道使用料 6月分

※納期限 7月10日 (金)

♪ 育児相談・妊婦相談（無料）

日時	場所
7/17（金）10：00～11：30	土居こども館
7/30（木）13：30～15：00	保健センター
8/27（木）13：30～15：00	保健センター

※感染防止対策の徹底にご協力をお願いします
 ※上記相談日以外でも、妊娠や育児に関する相談は随時
 行っておりますのでお気軽にご相談ください

■問い合わせ先 保健センター 28-6054

♪ 離乳食セミナー（予約制・無料）

簡単、便利、すばやくできる！基本を学びましょう。

- とき 7/31（金）9：30～11：30
 - 内容 離乳食の進め方や工夫の話、初期の調理実習
 - 対象 生後5～6か月のお子さんの保護者
- ※お子さん連れの場合はおんぶひもをご持参ください
- 定員 10名程度
 - 持参品 母子健康手帳、筆記用具、エプロン、三角巾、手拭きタオル
 - 申込期限 7/27（月）まで
 - ところ・申し込み先 保健センター 28-6054

♪ ママパパ学級（予約制・無料）

妊娠・出産・育児について学べる教室です。

- 持参品 母子健康手帳、筆記用具、飲み物
 - ところ・申し込み先 保健センター 28-6054
- ※当日は15分前から受付開始、時間厳守でお願いします
 ※参加者多数の場合は調整させていただきます

沐浴編

- とき 7/19（日）9：15～12：00
- 内容 妊娠中の歯の健康、パパの妊婦体験、赤ちゃん人形をお風呂に入れよう（沐浴実習）
- 対象 9月～12月ごろ出産予定で市内在住の初妊婦さんとそのご主人
- 申込期限 7/10（金）まで

栄養・運動編

- とき 8/4（火）13：30～16：00
 - 内容 妊娠中・授乳中の食事や運動について、赤ちゃんの抱き方、授乳方法を学ぼう
- ※運動ができる服装（ズボンなど）でお越しください
- 対象 10月～12月ごろ出産予定で市内在住の初妊婦さんとそのご主人
 - 申込期限 7/28（火）まで

♪ からだとこころの健康相談（予約制・無料）

ご自身やご家族の身体と心の健康について、気になることや、相談したいことはありませんか？

- とき 8/5（水）9：00～11：00
- 内容 健康相談、血圧測定、体脂肪測定、血管年齢測定、唾液ストレスチェックなど
- ところ・申し込み先 保健センター 28-6054



健やかでいきいきと暮らせるために

健康ガイド



新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、保健センターで実施している健診・教室・相談が中止・延期になる場合があります。市ホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。

☎保健センター 28-6054

遅らせないで！子どもの予防接種

～新型コロナウイルス対策が気になる保護者の方へ～

お子さんの予防接種は遅らせずに、予定通り受けましょう。

予防接種のタイミングは、感染症にかかりやすい年齢などをもとに決められています。特に赤ちゃんの予防接種を遅らせると、免疫がつくのが遅れ、重い感染症になるリスクが高まります。子どもの予防接種は、決して「不要不急」ではありません。まだ接種期間内の方は、早めに接種をお済ませください。

■問い合わせ先 保健センター 28-6054

愛の血液助け合い運動のお知らせ

7/1～8/31の2か月間は「愛の血液助け合い運動」月間です。暑さに加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大でイベントなどが中止になった影響もあり、献血協力者数が減少しています。輸血医療に必要な血液を確保するため、お近くで献血車を見かけたら、ぜひ献血にご協力ください。なお、献血の日程については愛媛県赤十字血液センターのホームページ、または電話（089-973-0700）でご確認ください。

■問い合わせ先

四国中央保健所
 企画・医療対策グループ 23-3360



風しん抗体検査と予防接種を受けましょう

風しんの抗体保有率の低い年代の方を対象に風しんの抗体検査及び予防接種を無料で実施しています。対象者には4月に無料クーポン券をお送りしていますので、ぜひ受けましょう。

■対象者

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

■内容と実施場所

- 抗体検査：医療機関、職場や市で行う健診時
- 予防接種（抗体検査の結果、十分な抗体がない方が対象）：医療機関

■問い合わせ先 保健センター 28-6054

乳幼児健診～子どもの健やかな発育のために～

お住まい (地域)	4か月児健診		1歳6か月児健診		3歳児健診	
	R2年2月生	R2年3月生	H30年12月生	H31年1月生	H29年6月生	H29年7月生
川之江 新宮	7/1 (水) 12:45～13:30	8/5 (水) 12:45～13:30	7/9 (木) 12:45～13:30	8/20 (木) 12:45～13:30	7/2 (木) 12:45～13:30	8/6 (木) 12:45～13:30
	川之江ふれあい交流センター					
三島	保健センター		7/8 (水) 12:45～13:30	8/19 (水) 12:45～13:30	7/15 (水) 12:45～13:30	8/26 (水) 12:45～13:30
	8/7 (金) 13:00～13:45 対象はR2年3月生・4月生		保健センターで受診できない土居地域の方は、 <u>ユーホール（土居文化会館）1階（会場を変更しています）</u> で行われる1歳6か月児・3歳児健診にお越しください。 とき：9/11 (金) 12:45～13:45			
土居	ユーホール（土居文化会館）1階 ※会場を変更していますので、ご注意ください		保健センター			

※7月及び8月の健診対象者は、受付時間などを個別に通知しますので、ご確認のうえ来所してください

※延期となっている対象者の方も準備が整いしだい、個別にご案内しますのでお待ちください

※川之江・新宮地域の4か月児健診の場所が変わりましたのでご注意ください

※乳幼児健診の受付時間が変わりました（土居地域を除く）のでご注意ください

※お住まいの地域以外の健診日程で受診したい場合は、事前に下記までご連絡ください

- 母子健康手帳と健診問診票（育児ノートから切り取って）をご持参ください。
- 頭囲を測定しますので、健診当日お子さんの髪を留める場合は耳より上で留めないでください。
- 1歳6か月児健診・3歳児健診は歯科健診がありますので、歯磨きをしてお越しください。
- 健診当日、お子さんの体調が優れない場合は、無理をせず体調が回復してから受診するようにしましょう。

☎ 保健センター 28-6054 保健推進課川之江窓口 28-6214 保健推進課土居窓口 28-6350

休日当番医 診療時間 9:00～18:00

月日	東部	西部
7/5	豊永医院 56-3037 (金田町金川)	松風病院 74-2001 (土居町入野)
7/12	ふじえだファミリークリニック 23-5864 (中曽根町)	あんどう整形外科 74-1715 (土居町小林)
7/19	大西内科医院 56-2018 (金生町下分)	青野医院 74-7470 (土居町津根)
7/23	クリニック山崎内科 57-0035 (川之江町)	三島外科胃腸クリニック 24-3111 (中之庄町)
7/24	矢部内科 23-5018 (三島宮川)	鈴木医院 74-7700 (土居町小林)
7/26	井上整形外科 24-2171 (三島中央)	豊岡台病院 25-0088 (豊岡町長田)
8/2	芝医院 56-4811 (妻鳥町)	ふく整形外科 74-0029 (土居町中村)
8/9	井上整形外科クリニック 58-8700 (金生町山田井)	みよし循環器クリニック 24-5311 (寒川町)
8/10	川上こどもクリニック 57-1155 (金生町山田井)	生協宇摩診療所 25-0114 (寒川町)

※都合により変更する場合があります

急病などで困った時は！



○テレガイド（休日・夜間救急当番医など）

23-5990

消防署につながります。自動音声でその日の夜間救急病院の病院名と電話番号、また急患医療センターの電話番号を教えてください。

○病院案内

28-9119

消防署につながります。担当者が症状などを聞いてどこの病院へ行けばよいか案内します。

○小児救急医療電話相談

089-913-2777 または #8000(携帯・プッシュ回線)

医師や看護師などが家庭での応急対処の方法や医療機関受診について教えてください。

○急患医療センター（内科・小児科）

56-1913 妻鳥町 1501-1（妻鳥小学校西側）

【診療時間】月曜日～土曜日 19:30～22:30
（日曜日・祝日は休診）

※急患医療センターの診療は、宇摩医師会の有志の先生方のご協力により実施しています

お願い

救急外来は、夜間などの急病に対して応急的な処置を行うところです。休日・夜間に平日の昼間と同じような感覚で安易に救急外来を受診することのないよう、適切な救急医療機関の利用をお願いします。

ちよつと行ってみよや!

公民館 だより



内容
対象者
定員
持参品
募集期限
申込方法・申込先
参加費
講師
問い合わせ先

松柏公民館

☎ 28-6062

軽スポーツ教室参加者募集中!

6月～10月 19:30～

※詳しい日程については、お問い合わせください

松柏小学校体育館

☑ スカッシュバレー



天満公民館

☎ 28-6360

ステップアップ教室「美学」 お家でシューマイを作ませんか

7/17 (金) 9:00～17:00の間で希望する時間

☑ シューマイの皮と具の持ち帰り

☑ 20個 300円

募 7/14 (火) まで



図書館 だより

イベント情報

川之江図書館

「皇帝ペンギン*ただいま*」(日本語字幕・ナレーション)(一般向け)

※無料

日 7月16日 (木)

午前の部: 10時～11時25分

午後の部: 14時～15時25分

定 各20名(要予約)

いきいきシニア講座「音読を楽しもう!」(一般向け) ※無料

日 7月22日 (水) 10時～11時

定 20名(要予約)

募 7月10日 (金) 9時～

えほんとおそぼうの「夏休みおはなし会スペシャル」(幼児) ※無料

日 8月1日 (土) 14時～

定 15組(要予約)

募 7月10日 (金) 9時～



川之江図書館 28-6256
三島図書館 28-6053
土居図書館 28-6354
おやこ図書館 28-6258

紙のまち図書館

🔍 検索

7月の休館日

川之江図書館
三島図書館
毎週月曜日、31 (金)

おやこ図書館
毎週月曜日、
23 (木・祝)、24 (金・祝)、31 (金)

土居図書館
毎週月曜日、
24 (金・祝)、25 (土)、
31 (金)

そのほかのイベントや映画会の日程などは、紙のまち図書館ホームページをご覧ください! 各図書館にお問い合わせください!

内 大型紙芝居、パネルシアター、人形劇など
定 15組程度(当日申し込み)

おはなしドーナツの「夏の特別おはなし会」(乳幼児) ※無料

日 8月2日 (日) 10時～11時

場 ユーホール(土居文化会館) 2階
大会議室

土居図書館

「春子の人形 花へんろ特別編」(一般向け) ※無料

日 7月24日 (金・祝) 10時～11時30分

定 10名(要予約)

募 7月10日 (金) 9時～

三島図書館

読書感想文を書こう! (小学生) ※無料

日 7月11日 (土) 10時～12時

定 20名(要予約・筆記用具持参)

おやこ図書館

※各公民館・図書館のイベントについては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、日程などが変更になる可能性があります。開催状況などについては市ホームページなどでご確認ください

出かけてみませんか

EVENT情報



場 場所 内 内容 対 対象者 定 定員 持 持参品

募 募集期限・期間 申 申込方法・申込先

円 参加費 講 講師 問 問い合わせ先 FAX ファクス

県総合科学博物館講座

要申込

【開館時間】9:00～17:30

☎ 0897-40-4100

親子自然教室「葉っぱ図鑑を作ろう」

7/26(日)

午前の部: 10:00～12:00

午後の部: 13:30～15:30

※雨天決行

場 第1研修室(博物館敷地内)

内 博物館周辺で樹木を観察しながら葉っぱを集めて、簡単な植物図鑑を作ります。

対 小学生とその保護者(保護者の申し込みも必要)

定 各12組24名

募 7/10(金)まで

円 小学生200円、大人50円

※受講はどちらか1回のみ

自然観察会「夏のブナ林を歩く」

8/5(水) 10:30～15:30

※雨天時は中止

場 皿ヶ嶺(東温市) ※現地集合

内 登山道をゆっくり歩きながら、夏のブナ林の植物を観察します。

対 小学生以上(小学生は保護者同伴、保護者の申し込みも必要)

定 30名

募 7/22(水)まで

円 50円

※約4時間歩きます。詳しくは、お問い合わせください



掲載しているイベントなどは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、中止・延期または変更となる場合があります。実施については市ホームページでご確認ください。

NEWS 英会話①・②

要申込

① 7/7～7/21(毎週火曜日・全3回) 14:00～15:00

② 7/16～8/6(毎週木曜日・全3回) 19:00～20:00 ※7/23はお休み
市役所市民交流棟2階 会議室2

内 国際交流員とニュースを題材に英会話を学びませんか? 新聞やテレビのニュースなどからテーマをピックアップして、みんなで英語を話しましょう!

※①と②では違う題材を取り扱いますが、①と②の両方にお申し込みいただけますが、定員に達した場合はどちらか一方でのご参加をお願いします

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、発熱・せきの症状がある方などのご遠慮いただきますようお願いいたします

対 中級～

定 各8名

募 ①7/6(月)、②7/15(水)まで

円 一般2,000円、会員1,000円

講 ダニエル・クルーズ(市CIR)

申問 市国際交流協会 28-6014

紙のまち資料館の催し

無料

【開館時間】9:00～16:00

【休館日】毎週月曜日、祝日の翌日

※7月の休館日

7/6、7/13、7/20、7/24、7/25、7/27

☎ 28-6257

～筆の音が聞こえる～梨風書作展

7/12(日)～9/6(日)

3階 企画展示室

内 軸装や額装した書約30点展示



手漉き和紙体験(有料)実施中!

火・木・土・日曜日

13:00～16:00(受付15:30まで)

霧の森ギャラリー展

無料

【開館時間】10:00～17:00

☎ 72-3111

夏休み特別企画「世界の昆虫展」

7/18(土)～8/31(月)

霧の森ふれあい館ギャラリー



暁雨館の催し

無料

【開館時間】9:00～17:00

【休館日】毎週月曜日、祝日の翌日

※7月の休館日

7/6、7/13、7/20、7/27～7/29

☎ 28-6325

収蔵庫モノがたり

～暁雨館新収蔵品展～

7/7(火)～8/30(日)

内 近年寄贈された未公開資料を展示。それぞれの見どころなどを交えてご紹介します。

親子ふれあいあそび

無料・要予約

とき	ところ	内容・対象
8/4(火)	妻鳥保育園	0歳児主体
8/6(木)	川之江ふれあい交流センター	1・2歳児主体
8/18(火)	乳児保育所こども村	おはなし主体

10:00～11:00

内 体操や手遊び、育児相談

募 7/27(月) 9:00～随時(定員あり)

申問 乳児保育所こども村 56-1310

※事前予約が必要になりました



災害に備える！

これからの雨が多く降る時期は自然災害が発生しやすく、より一層の備えが必要です。
市では「自助」「共助」「公助」の強化に取り組んでいます。住民のみならず「自分や家族の命は自らが守る」という意識を持ち、日頃から災害に備えましょう。

防災まちづくり推進課 28・6934

防災に欠かせない3つの力
「自助」「共助」「公助」

自助

自分の命や財産を自分で守ること

- 食料や飲料水の備蓄
- 家具の転倒、落下防止
- 避難経路の確認 など

公助

市や県など公的機関による救助や支援

- 市民への情報伝達
- 避難所、備蓄品の整備
- 災害対応 など

共助

自分たちの住む地域を自分たちで守ること

- 高齢者などへの支援
- 自主防災組織の設置
- 近所の助け合い など

防災を考える時、大切なのが、「自助」「共助」「公助」です。

「自助」は、自分自身や家族の命と財産を守るために、自らが防災に取り組むことです。自分（家族）の身は自分（家族）で守るとの考えのもと、備えや対策を行うことです。

「共助」は、近所や地域の方々と助け合うことです。また、災害時に円滑に助け合いができるように、日頃から地域の自主防災組織などで、地域の防災について一緒に考え、備えることが大事です。

ご近所とのつながりが命をつなぐ

災害が起こると、自分一人では解決できないことや、市職員や消防隊員の助けを待たずに対応しなければならぬことがあります。道路が破損して通れなくなったり、市内各地で援助が必要になったりすると、いつ救助隊が到着するかわかりません。また、避難所での生活が始まると、避難所は避難者自身で運営することが望ましく、スペースの使い方や物資の配分を決めることも重要です。
共助への取り組みが私たちの命と被災後の生活に大きく影響するのです。

災害に備える！

台風や豪雨、地震災害を無くすことはできません。でも、みなさんの小さな心掛けの一つひとつで、被害を減らすことができます。あらかじめハザードマップなどで自分の住んでいる地域の危険性を確認し、家族で避難経路などについて話し合いまししょう。自分が被害に遭わなければ、他の誰かを助けることができます！



覚えておこう！災害時の防災情報！

平成30年7月豪雨では、さまざまな防災情報が発信されているものの、複雑であったことから、多くの住民のみなさんが活用できない状況でした。これを踏まえ、住民のみなさんが情報の意味を直感的に理解できるよう、防災情報を下表の5段階の警戒レベルにより提供し、避難行動を支援することにしました。警戒レベル3や4で、地域のみなさんで声を掛け合って、安全・確実に避難しましょう。
また、避難とは「難」を「避ける」ことです。安全な場所にいる人は、避難する必要はありません。



警戒レベル	住民がとるべき行動	避難情報など
レベル5	すでに災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。	災害発生情報 ※災害がすでに発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令（市町村が発令）
レベル4	危険な場所から全員避難 ※安全な場所にいる人は避難所に行く必要はありません	避難勧告 避難指示（緊急） ※地域の状況に応じて緊急的または重ねて避難を促す場合などに発令（市町村が発令）
レベル3	危険な場所から高齢者などは避難 ※その他の人は、避難の準備をしましょう	避難準備・高齢者など避難開始 （市町村が発令）
レベル2	避難に備え、ハザードマップなどにより自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報、大雨注意報など （気象庁が発表）
レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意報 （気象庁が発表）

「eラーニング」で学ぼう！

気象庁は、台風・豪雨から「自らの命は自らが守る」基本的な知識ととるべき行動について学んでいただける学習教材（eラーニング※）の提供を気象庁ホームページで開始しています。
※eラーニングは、時間や場所を気にせず、パソコンやスマートフォンなどを使って学習できる教材で「3密（密閉、密集、密接）」を回避できる学習方法です



チェックリストを参考に、備蓄品を整理しておこう！

いつ起こるか分からない災害に備えて日頃から準備しておきましょう。必要なものは人それぞれ。何を準備するか家族で話し合っておきましょう。

非常袋のポイント！

- 持ち出し品は両手が使えるリュック型袋へ
- 定期的の中身をチェック。入れ替えを
- 軽くコンパクトに。玄関周りに置く
- 自分や家族の状況に応じて優先順位を
- 感染対策もしっかりと

食料品関係

- 米
- 飲料水
（1人1日3ℓが目安）
- インスタント・レトルト食品
- 缶詰
- 乾パン・クラッカー
- チョコレート

医療品など

- 救急医薬品・常備薬・お薬手帳

貴重品

- 現金（小銭も）
- 預金通帳・印鑑
- 免許証
- 健康保険証

衛生用品・日用品

- マスク・体温計
- 手指消毒剤
- ウェットタオル
- 携帯ラジオ
- めがね・コンタクトレンズ
- ナイフ・缶切り
- 卓上コンロ
- レジャーシート
- ヘルメット・防災ずきん
- 下着・上着・タオル
- マッチ・ライター
- ろうそく
- 雨具
- 懐中電灯
- 乾電池



まちづくり出前講座

市では、市民のみなさんへの市政の情報提供と市民参加によるまちづくりなどを目的として「まちづくり出前講座」を開講しています。多数のみなさんのご利用をお待ちしています。

令和2年度出前講座一覧

1 講座 30 ～ 60 分程度

No.	講座名	担当課
1	糖尿病が悪くなる前に… ～健康診査を受けよう～	国保医療課
2	医療費助成の受け方（子ども、重度 心身障がい者、ひとり親）	
3	国民健康保険のしくみ	
4	後期高齢者医療制度について	
5	からだの健康づくり（四国中央市に 多い高血圧の予防について）	保健推進課
6	こころの健康づくり （ゲートキーパーになろう）	
7	乳幼児の健康について	
8	[NEW] 新型コロナウイルス感染症の 予防について	高齢介護課
9	認知症予備軍をチェックしよう ～タッチパネルパソコンを使って～	
10	認知症予防ってどうするの？ ～頭と体を動かすことからはじめま せんか～	
11	本当に知ってる？認知症 ※60～90分 （認知症サポーター養成講座）	
12	介護予防の基本講座	
13	地域で貯筋体操 ～椅子を使って筋力アップ～	
14	高齢者福祉サービスについて	
15	介護保険制度 ※60～90分	
16	[NEW] 成年後見制度について	
17	知っておきたい障がい福祉施策	
18	知的障がい者・精神障がい者の地域 移行について ※60～90分	
19	共生社会の実現にむけて ～障害者差別解消法～	
20	みんなで子育て見守りたい （児童虐待防止）	子ども課
21	発達マイノリティって？ （発達障がいの正しい理解）	発達支援課
22	[NEW] <small>きつおん</small> 吃音サポーターになろう！ ～よき味方になるために～	
23	身元調査おことわり運動について ※20分	人権施策課
24	固定資産税のしくみ	税務課
25	住民税のしくみ	
26	どうなってるの？ 戸籍・住民票、マイナンバー制度	市民窓口 センター

No.	講座名	担当課
27	悪質商法 ～こんな手口に気をつけて～	市民くらし の相談課
28	観光の目線でわがまち再発見	観光交通課
29	富郷ダム・てらの水のやかた見学ツ アー（体験）※平日10時～15時	
30	予約型乗り合いタクシー 「デマンドタクシー」ご存知ですか？	
31	高齢者の交通安全	
32	正しい自転車の運転について	建築住宅課
33	建物を建てる際の基本的なルール	
34	確かめよう！ わが家の安全～住宅の耐震～	
35	空家等対策の概要	生涯学習課
36	みんなで考えよう！人権！！	
37	考古学最前線 ～遺跡が語る宇摩の歴史～	文化・ スポーツ 振興課
38	地下に埋もれた文化財 ～遺跡と古墳と埋蔵文化財～	
39	親子で歩く古墳めぐり ※120分	
40	歴史探訪 ～わたしのまちの文化財～	
41	ふるさと宇摩の人々 ～四国中央市の偉人たち～	生活環境課
42	ごみの出し方・分け方	
43	ごみの減量とリサイクル	
44	ごみの行方（ごみ処理施設見学）※90分	産業支援課
45	環境問題を地域から考えよう！	
46	四国中央市中小企業融資制度	産業支援課
47	四国中央市企業立地奨励金制度	
48	地産地消を進めよう「農」と「食」	農業振興課
49	地域で取り組む鳥獣害対策	港湾課
50	港と共に発展したまち四国中央市	
51	公共下水道の役割としくみ	下水道課
52	下水処理のしくみ	
53	浸水対策事業	

No.	講座名	担当課
54	わたしたちの水道	水道総務課
55	一般救急講習 ※60～90分 ～おぼえよう！応急手当～	警防課
56	普通救命講習Ⅰ ※180分 （主に成人を対象にする心肺蘇生法）	
57	普通救命講習Ⅱ ※240分 （主に成人を対象にする心肺蘇生法）	
58	普通救命講習Ⅲ ※180分 （主に小児・乳児・新生児を対象にす る心肺蘇生法）	
59	救命入門コース ※90分 ～小学校5・6年生に対する 心肺蘇生法の授業～	防災 まちづくり 推進課
60	消防防災センター体験学習講座 ※60～90分	
61	地震防災対策講座	消防署
62	自分たちのまちは自分たちで守る	
63	災害図上訓練（DIG） ※90～120分	
64	避難所 HUG（避難所運営ゲーム） ※120～150分	予防課
65	消防署見学	
66	火災予防講座	政策推進課
67	消火訓練	
68	四国中央市第2次総合計画 ～四国のまんなか 人がまんなか～	地域振興課
69	人口ビジョン・総合戦略 ～本市の地方創生に向けて～	
70	公共施設のあり方を考えよう！ ～将来に負担を残さないために～	建設課
71	男女共同参画社会の実現をめざして	
72	地域コミュニティの活性化について	
73	芝生化事業について	都市計画課
74	みんなで育てよう！自治基本条例	
75	国際交流って何？	総務調整課
76	愛リバー・愛ロード	
77	道路の老朽化対策について	建設課
78	法定外公共物について	
79	都市計画入門講座	都市計画課
80	広報紙ができるまで	総務調整課
81	これからの人事政策	人事課
82	市の家計簿	財政課
83	議会について	議事調査課
84	選挙制度の概要	選挙管理委 員会事務局

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、出前講座を休止していましたが、申し込みを受け付けています。今後においては、会場の規模、参加人数、ご希望の講座の内容、講座担当課の状況などによっては、実施できない場合もあります。詳細は、講座担当課にご確認ください。

- 利用できる方
市内に在住・在勤・在学の10人以上のグループ・団体
- 申し込み手順
①講座一覧から受けたい講座を選択
②まずは電話で日程などを問い合わせ（開催1か月前までに）
③申込書を担当課に提出（人事課または市ホームページで取得）
- 問い合わせ先
消防救命関連講座
No.55～60 警防課 28-6933
No.61～64 防災まちづくり推進課 28-6934
No.65 消防署代表番号 28-9119
No.66～67 予防課 28-6937
そのほかの講座
人事課 研修厚生係 28-6004 FAX 28-6056

注意
次のような場合は実施できません。
○公の秩序を乱し、または善良な風俗を阻害するおそれのあるとき
○政治、宗教、営利を目的とした催しを行うおそれのあるとき
○苦情、不当な要求、要望など出前講座の目的に反し、利用が適当でないとき

出前講座は令和元年度も
たくさんの方に利用していただきました
申し込みの多かった講座

★消防関係
○一般救急講習
～おぼえよう！応急手当～ 2,945人
○消防防災センター体験学習講座 2,888人

★そのほかの講座
○こころの健康づくり 1,386人
○本当に知ってる？認知症
（認知症サポーター養成講座） 1,154人

※県が実施する出前講座は、県ホームページ（QRコード）をご覧ください
県広報広聴課 089-912-2243





まちの話題をお届けします!

しこすゅ〜通信



6/2 ヒラメの稚魚を放流



県漁業協同組合川之江・三島・寒川・土居支所により行われました。井原治明寒川支所運営委員長は「今後においても、資源豊かな海となるよう取り組んでいきたいです」と話していました。

6/4 アマゴ (アメゴ) を放流



銅山川漁業組合 (坂上正則代表理事組合長) により行われました。坂上代表理事組合長は、「とても美味しい魚なので、みなさんに釣ってもらって楽しんでいただきたいです」と話していました。

6/7 ヤキュウフェス



川之江球場サブグラウンドで開催されました。このイベントは「子どもたちに野球のおもしろさを伝え、興味を持ってもらい、始めるきっかけになるように」という思いで行われました。この日は、園児から小学生まで約 20 人が参加し、「野球フェス」代表の鎌倉亮さんをはじめ、市内の草野球チーム「オレンジシャツ」の協力のもと、ボールを使った鬼ごっこやキャッチボール、バッティング練習などが行われました。

ラストスパート

市長のひとりごと



四国中央市長
篠原 実

夕方、帰宅して、ウォーキングに出かける前に、裏の墓地に鎮座しているお地藏さんに手を合わせ「今日も無事過ごせました」とお礼を言ってお出かける。元気が良ければ、そのまま、7、8月の墓地の頂上まで駆け上がる。そこでは、海の景色が広がっている。もう夏である。それだけで汗が出る。油断したら蚊を先頭に虫が寄ってくる。今日まで本市は、新型コロナウイルスの感染者が出ておりません。それは、市民のみなさん、事業所の各位の絶え間ない努力のおかげであります。そんな思いを込めて、地藏様に感謝して手を合わせる。

新庁舎でも、市長室から、瀬戸内海や港湾が一望できるように配慮していただいている。登庁したら、まず、ぼーっとしまなみの景色を見る。運が良ければ、多々羅大橋の橋脚が見える。外国航路のチップ船やコンテナ船が何隻か停泊している。重要港湾である三島川之江港の港湾整備も道半ばである。コンテナが、ヤードに、山のように積まれている。

中村知事をはじめ、関係者のご理解を得て、県の出先機関が本市の福祉会館の方へ移転していただいて、旧の県事務所の解体もほぼ終了している。コロナウイルスの先は見えないが、私の二期目の任期も最終年に入り、ラストスパートである。課題はたくさんあるが、自分の心の中の正義を信じてがんばります。よろしくお願いたします。



三島川之江インターから
三宮・大阪へ 1日9往復

京都・名古屋
 松山・高知・徳島へ
好評運行中!

ジェイアール四国バス

家族葬祭壇デビュー

祭壇の形勢はもちろん、祭費、家訓を問わず、あらゆる祭壇に対応させていただきます

今から後悔しないために
事前相談
 してみませんか

アジュール川之江
 四国中央市豊原町2798 TEL.58-5889

アジュール三島
 三島市中央9-25 TEL.1666-4 TEL.24-5500

アジュール土居
 土居町中央1 TEL.22219

TEL.74-2020 (土居町中央1-1-1)

JA5ま
テイサービスセンター あったか荘

三島 中之庄町 1684-4 ☎24-8712
 川之江 妻鳥町 1525 ☎58-2132
 土居 土居町土居 885-1 ☎74-0150

営業時間 / 8:30 ~ 17:00
 定休日 / 土日・お盆・年末年始
 ※三島のみ土曜営業あり

見学受付中!
 お気軽にお声かけください

次号 広報 8月号は
8/1 (土) 発行です



SHIMIN HIROBA

Happy Birthday
～わがやのたのうもの～

平成 30 年・令和元年 7 月生まれ



- ① 古鎌賢誠くん (中之庄町) ① 大西夏鈴ちゃん (下柏町)
- ② 令和元年 7 月 14 日 ② 平成 30 年 7 月 29 日
- ③ 笑顔いっぱいのけんけん♡ ③ ねえね大好き♡仲良く元
元気に育ってね 元気に育ってね



- ① 三好鈴夏ちゃん (川之江町)
- ② 平成 30 年 7 月 6 日
- ③ いっぱい食べて、遊んで
大きくなってね♡

9 月に満 1・2 歳の誕生日を迎えるお子さま募集!

- ※8/3 (月) 必着 (応募多数の場合は抽選)
- 申 総務調整課に備え付けの申込用紙に必要な事項を記
入のうえ、お子さまの写真または写真データを収
録した CD・DVD とともに提出してください。
- ※申込用紙はホームページからダウンロードできます
- 申 問 総務調整課 広報広聴係 28-6158
〒799-0497 三島宮川 4-6-55

詳しくはこちら▶



伊予三島建設業協会が寄付金を贈呈



5/14 (木)、伊予三島建設業協会 (高橋三司会長) から、新型コロナウイルス感染症対策として、100 万円の寄付金が本市に贈られました。寄付金は、消防の救急業務に従事する職員の感染防止対策として、感染防止衣類などの購入に活用される予定です。篠原市長は感謝状を贈呈し、「職員は大変な苦勞をしています。ありがたく使わせていただきます」と感謝の言葉を述べ、感謝状を贈呈しました。

四国まん中アートコロニーが
展示パネルを寄贈



5/21 (木)、NPO 法人「四国まん中アートコロニー (高島澄江会長)」から、しこちゅ〜ホール (市民文化ホール) の備品として、展示パネル 3 台が寄贈されました。高島会長は「更なる文化の発展を目指して、有効活用いただければ嬉しいです」と話し、篠原市長は「しこちゅ〜ホールが更に使いやすくなります。本当にありがとうございました」と感謝の言葉を述べ、感謝状を贈呈しました。

広報四国中央 7月号
(令和2年7月1日発行)

編集・発行

四国中央市役所 総務調整課
愛媛県四国中央市三島宮川4丁目6番55号
0896・28・6000

Webサイト
携帯サイト

https://www.city.shikokuchuo.ehime.jp/
http://www.city.shikokuchuo.ehime.jp/mobile/

水田法律事務所

愛媛弁護士会所属 弁護士水田大輔
まずはお気軽にお電話を

☎(0896) 22-4003

四国中央市川之江町1856-35
三木ビル3階



交通事故・相続
不動産の問題・離婚
債務整理
その他民事一般

— 想い伝えるお手伝い。—



株式会社 ヨヅル
〒796-0431 三島宮川 2582 TEL 0896-25-2426 FAX 0896-25-2570

ひとつひとつの想いをカタチにする

新築・リフォーム・不動産
日新ハウジング
☎24-1010